



助成金のご案内

H30年度

赤い羽根共同募金を財源として、安城市内のボランティア活動を応援します。ボランティア活動の充実を図るために是非ご活用ください。

申請を希望する団体は、申請内容が助成金の対象となるか確認しますので、申請前にボランティアセンターまでお問い合わせください。

1 ボランティア活動備品購入費等助成

対象団体	安城市ボランティアセンターに登録があり、1年以上の活動実績のある団体で、社協とともに <u>地域福祉活動（※1）</u> を行う団体。
対象経費	①ボランティア活動を行うために必要な備品の購入費用。 ※ただし、助成により購入した備品等の管理及び修繕については、団体が責任を持って行うものとし、ボランティアセンターから依頼があった場合は、活動に支障のない範囲で、他団体に貸出すものとする。 ②既に使用している備品等の修繕又は更新に係る費用。
助成額上限 交付回数	1団体につき20万円 交付回数は同一団体につき1回のみ
申請期限	平成30年12月27日 ※予算に達し次第、締め切ります
申請書類	・申請書（指定様式） ・業者の見積書 （10万円を超える申請の場合は2者以上の見積書） ・カタログまたは仕様書
審査方法	①申請書類による審査 ②現地確認

※1 「地域福祉活動」とは、住民が身近な地域社会で自立した生活が営めるように、地域に存在する公私の多様な主体が協働して、必要な保健・医療・福祉サービスの整備及び総合化を図りつつ、住民の社会福祉活動の組織化を通じて、個性ある地域社会の形成を目指す福祉活動の総体を指すものです。



2 ボランティア活動活性化応援助成

対象団体	安城市ボランティアセンターに登録のある団体
対象事業	平成30年度内に完了する事業で、ボランティア活動の活性化、活動者（会員）の資質向上及び増員に取り組むための、団体が主催する講習会や研修、勉強会。広報活動（定期的な機関誌発行を除く）など
対象経費	講師謝礼、消耗品、通信運搬費（電話代を除く）、レンタル料（車両、会場、資機材等）、交通費
助成額上限	1年度につき、1団体1事業 10万円
申請期限	平成30年5月31日
審査方法および提出書類	<p>1次審査</p> <p>【審査方法】・・・申請書類による審査</p> <p>団体の日ごろの活動状況、申請事業の独自性、具体性、発展性、費用の妥当性などの8つの項目で審査をします。</p> <p>※6割以上の評価が得られなければ、2次審査には進むことができません。1次審査を通過すると、申請額の50%が保障されます。</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none">・申請書（指定様式）・事業計画書（様式不問）・収支予算書（様式不問） <p>2次審査</p> <p>【審査方法】・・・一般市民による投票</p> <p>申請内容を記載したパネルを福祉まつり会場に設置し、来場者に投票をしてもらいます。</p> <p>1票 500円分のボールの獲得数で助成額が決定します。（福祉まつり当日10/7開票）</p> <p>【提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none">・PR用パネル（指定様式）



赤い羽根共同募金は、“まちの人のやさしい気持ち”を集める募金活動で、市内の地域福祉活動に役立てられています。

～ 募金活動にご協力をお願いします。 ～

愛ちゃん と 希望くん

